

東北文教大学短期大学部人間福祉学科規程

(趣 旨)

第1条 東北文教大学短期大学部（以下「本学」という。）人間福祉学科規程は、本学学則第1条に規定する目的を達成するため教育目標を明確にすることを趣旨として規定する。

(学科の目的)

第2条 本学人間福祉学科は、「敬・愛・信」の建学の精神に則り、人権を尊重する基本姿勢と深い人間愛、豊かな人間性を兼ね備えた、介護福祉における基礎的な実践力を有する人材の育成を目的とする。

(教育目標)

第3条 本学人間福祉学科の教育目標は以下のとおりとする。

- (1) 幅広い視野と教養を持ち、社会保障や社会福祉に関する制度・施策を理解し、多角的な視点からの確な判断ができる援助者を養成する。
- (2) 基礎的な介護の知識と技術を有し、実践を的確に記録し、常に根拠のある介護が提供できる援助者を養成する。
- (3) 人間の尊厳や人権を基盤にして、福祉を必要とする人々を理解し、その苦悩に共感し、相手の立場にたって考えられる援助者を養成する。
- (4) 人間の持つ生活・福祉問題を総合的に把握し、潜在能力を引き出して活用する自立支援を基本として、サービスを計画的に提供できる援助者を養成する。
- (5) 他の職種との役割とチームアプローチの必要性を理解し、トータルケアをチームの一員として、積極的に推進できる援助者を養成する。
- (6) 情報機器や福祉機器を活用して、事態に的確に対処できる援助者を養成する。
- (7) 他の職種やチーム、利用者との円滑なコミュニケーションを取ることのできる援助者を養成する。

(入学者受け入れの方針)

第4条 人間福祉学科の入学者受け入れの方針は、次の観点を満たしているものとする。

- (1) 介護福祉士を目指す明確な目的をもっており、資格取得に向けた強い学習意欲があること。
- (2) 現代社会のかかえている諸問題に広く関心をもち、特に福祉の領域については意見を述べられること。
- (3) 本学科で学ぶためのコミュニケーション能力、礼儀、自己理解、積極性等を有していること。
- (4) 本学科で学ぶための十分な基礎学力があり、自己目標を達成する行動力を有していること。

(教育課程編成の方針)

第5条 人間福祉学科の教育課程編成の方針を以下に示す。

- (1) 人間福祉学科の教育目標を達成するために、教育課程を人間福祉基盤教育科目(基礎科目、発展科目)、介護福祉専門教育科目(人間と社会、介護、こころとからだのしくみ、医療的ケア)の2領域で編成する。
- (2) 人間福祉基盤教育科目の「基礎科目」では、大学としての基礎的人間教育を行う科目を配する。
- (3) 人間福祉基盤教育科目の「発展科目」では、地域社会で生活する人が、より豊かな生活を送ることができるよう、本学独自の科目を設置し、専門的知識・技術を活用し支援する能力を養う科目を配する。
- (4) 介護福祉専門教育科目の「人間と社会」では、介護実践の基盤となる教養、総合的な判断力・思考力を身につけ、利用者の権利擁護の視点、倫理的態度を養う科目を配する。
- (5) 介護福祉専門教育科目の「介護」では、人間の幸せと社会のあり方を幅広く捉え、「尊厳の保持」「自立支援」を踏まえ、介護を必要とする人のあらゆる場面に汎用できる専門的な知識・技術・能力を養う科目を配する。
- (6) 介護福祉専門教育科目の「こころとからだのしくみ」では、介護の実践に必要な知識という観点から、人間の成長と発達ならびに障がいの医学的側面の基本的理解、医療的ケアを深め、家族を含めた生活環境へも配慮した介護の視点を養う科目を配する。
- (7) 介護福祉専門科目の「医療的ケア」では、医療職との連携のもとで医療的ケアを安全・適切に実施できるように必要な知識・技術・能力を養う科目を配する。
- (8) 人間福祉基盤教育科目、介護福祉専門教育科目で編成する教育課程2領域とは別に、留学生の学習支援を促進するための日本語科目を配する。

(教員)

第6条 人間福祉学科の授業は、本学の専任教員、専任教員の兼担(以下「兼任教員」という)及び兼任教員が担当する。

(学科長)

第7条 人間福祉学科に学科長を置く。

2 学科長は人間福祉学科を代表し、人間福祉学科の業務を総括する。

(学科会議)

第8条 人間福祉学科運営に関する事項については、人間福祉学科会議において審議する。

(卒業要件)

第9条 人間福祉学科の卒業要件は、2年以上在学すること。

2 人間福祉基盤教育科目(基礎科目)については演劇・美術・音楽のいずれか1科目を含み5単位以上、人間福祉基盤教育科目(発展科目)については5単位以上、介護

福祉専門教育科目（人間と社会）については14単位以上、介護福祉専門教育科目（介護）については10単位以上、介護福祉専門教育科目（こころとからだのしくみ）については8単位以上を含め、総計62単位とする。

（学位授与の方針）

第10条 人間福祉学科では、東北文教大学短期大学部学位規程に基づき、以下のことを身につけた者に学位を授与するものとする。

- (1) 幅広い視野と教養を持ち、社会福祉に関する制度等の必要な理解や様々な視点から総合的な判断ができる知識を身につけている。
- (2) 基礎的な介護の技術を修得し、根拠のある介護の実践力を身につけている。
- (3) 人間の尊厳や人権を尊重する基本的な態度と倫理観及び介護福祉士としてのコミュニケーション力、自己理解、積極性、協調性等の適性を身につけている。

（規程の改廃）

第11条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、理事会の承認を得なければならない。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

この改正規程は、平成21年4月1日から施行する。

この改正規程は、平成22年4月1日から施行する。

この改正規程は、平成23年4月1日から施行する。

本改正学科規程は、平成24年4月1日から施行する。

本改正学科規程は、平成26年4月1日から施行する。

なお、この学科規程は平成26年度の入学者から適用し、現に在学する学生には、従前の学科規程とする。

本改正学科規程は、平成30年4月1日から施行する。